

**熊本県県南広域本部保健福祉環境部（八代保健所）**  
**育休等代替臨時職員募集案内**

**1 募集職種**

保健師、看護師又は臨床検査技師

**2 職務内容**

保健予防課業務全般

\* 正職員と同様の業務に従事します（臨時的補助職員とは異なります）

**3 勤務所属及び採用予定人数**

熊本県県南広域本部保健福祉環境部（八代保健所）保健予防課  
（八代市西片町1660） 1人

**4 勤務条件**

（1）任用期間：令和7年（2025年）5月22日

～令和7年（2025年）8月31日

※任用開始日については、予定より前後になることがあります。

※正職員の産前・産後休暇及び育児休業期間の全部又は一部の期間ですが、  
育児休業中の正職員が予定より早く復帰した場合等は、当初の任用期間  
より早く退職することがあります。

（2）育休任付職員の選考の対象

職員が一定期間以上の育児休業をするとき、必要に応じ、育児休業請求期間を任  
用の限度として、任期を定めた職員（育休任付職員）として採用する場合があり  
ます。

（3）勤務時間：8時30分～17時15分

（4）勤務地：八代市西片町1660番地

（5）給与月額：保健師 253,100円から

看護師 249,400円から

臨床検査技師 224,900円から

\* 学歴、職歴に応じ加算措置があります

（6）諸手当：通勤手当、住居手当、期末勤勉手当など

勤務が6月を超えた場合は退職手当

（7）社会保険等：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金法及び雇用保険法の定  
めるところによる。

**5 受験資格**

（1）次の要件を満たす方

- ・保健師、看護師又は臨床検査技師の資格を有する方
- ・パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有する方
- ・普通自動車免許を有する方

(2) 次のいずれかの事項に該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 試験日程等

| 試験            | 日時・試験会場   | 合格発表                                      |
|---------------|---|---|
| 小論文試験<br>面接試験 | 日程：令和7年4月17日（木）<br>会場：熊本県八代保健所 第一集団指導室<br>（八代市西片町1660番地）<br>13：00 着席<br>13：10～ 小論文試験予定<br>13：50～ 面接試験予定 | 令和7年4月18日（金）<br>電話及び郵送により文書で<br>合否を通知します。 |

【注意：試験の際に持参するもの】

- ・受験票、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）、運転免許証。時計は、計時機能だけのものに限ります。

## 7 試験の方法

小論文試験（筆記試験）及び面接試験（個別面接による口述試験）を実施します。

| 試験    | 試験内容  | 配点   |
|-------|---|------|
| 小論文試験 | 公務員として必要な一般的知識や、文章による表現力及び論理性などについて、記述式による筆記試験（一般教養的課題）を行います。 | 50点  |
| 面接試験  | 個別面接による口述試験を行います。   | 100点 |

## 8 応募方法

- (1) 応募者は、令和7年（2025年）4月15日（火）（必着）までに必要書類を熊本県八代保健所へ、持参または郵送してください。
- (2) 郵送の場合は、必ず特定記録郵便にし、「9 申込手続等」に記載の要領で郵送してください。

\* 応募者多数の場合は、上記期間内であっても申込みを締め切ることがあります。

【連絡先】 〒866-8555  
八代市西片町1660  
熊本県八代保健所 保健予防課  
電話：0965-33-3229

## 9 申込手続等

- ・以下の書類を「8 応募方法」を確認のうえ、上記【連絡先】に持参または郵送してください。
  - ◆「熊本県県南広域本部保健福祉環境部（八代保健所）育休等代替臨時職員申込書」
  - ◆保健師等の資格を証する書類の写し
  - ◆受験票を貼り付けた官製はがき（受験票は申込書から切り取ってください）
  - ◆「ハローワーク紹介状」（※必須）

### 【注意】

- ・郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「育休等代替臨時職員申込」と朱書きしてください。
- ・申込書の写真は、申込前3か月以内に撮影したもので、本人と確認できるものを所定の箇所に貼ってください。
- ・受験票は受付期間終了後郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問合せ等に受験番号が必要ですから、受験番号は別に控えておいてください。
- ・受験票を紛失した場合は、必ず申込先へ連絡してください。

## 9 採用方法等

- ・合格者については、「熊本県県南広域本部保健福祉環境部（八代保健所）育休等代替臨時職員合格者名簿」に登載し、成績上位者から採用します。
- ・合格の有効期間は、合格発表の日から育休職員の休職期間（令和7年（2025年）8月31日の予定）までとします。

## 10 試験結果の開示について

この選考試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

| 開示を請求できる人 | 開示内容           | 開示時間             | 開示場所                         |
|-----------|----------------|------------------|------------------------------|
| 試験受験者     | 総合順位及び<br>総合得点 | 合格発表の日か<br>ら1ヵ月間 | 熊本県県南広域本部保健福祉環境部（八代保健所）保健予防課 |

### 問合せ先

熊本県県南広域本部保健福祉環境部（八代保健所）保健予防課  
〒866-8555 八代市西片町1660 電話 0965-33-3229